

青森県報

号外第四十四号

平成十六年
五月十九日
(水曜日)

目 次

人事委員会

青森県個人情報保護条例第十八条第一項の開示請求があつた場合において直ちに開示することができる個人情報の一部改正……………(職員課) ……一

平成十六年度青森県職員採用上級試験公告……………(同) ……一

平成十六年度青森県警察官採用試験(警察官A)公告……………(同) ……四

人事委員会

人事委員会告示十六第二号

平成十一年七月十六日人事委員会告示十一第三号(青森県個人情報保護条例第十八条第一項の開示請求があつた場合において直ちに開示することができる個人情報)の一部を次のように改正する。

平成十六年五月十九日

青森県人事委員会委員長 増 田 孝 介

表警察官採用試験の項中

第一次試験の
順位及び総合
得点(青森県)

警察官のみ志望した不合格者に係るものに限り、並びに第二次試験の順位	合格発表の日から一月間	人事委員会事務局
-----------------------------------	-------------	----------

を

第一次試験の順位及び総合得点(青森県のみ志望した不合格者に係るものに限る。)	第二次試験の順位	第一次試験の順位及び総合得点(警察官Aで青森県と他都県を併せて志望した不合格者に係るものに限る。)
合格発表の日から一月間	一月四日から一月間	一月一日から一月間
人事委員会事務局	人事委員会事務局	人事委員会事務局

に改める。

平成16年度青森県職員採用上級試験公告

平成16年度青森県職員採用上級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則 6 15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。

平成16年 5月19日

青森県人事委員会委員長 増 田 孝 介

1 試験の種類及び程度

(1) 種類 職員採用上級試験

(2) 程度 大学卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

(1) 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
行政	30人程度	農 業 士 木	2人程度
化 学	2人程度	士 木	2人程度
農 学	2人程度		

(2) 職務の内容

「行政」については、知事部局、教育委員会及び警察本部等の本庁又は出先機関において一般行政事務に従事する。

その他の職種については、知事部局の本庁又は出先機関において専門的技術的業務に従事する。

3 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者

ア 昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者

イ 昭和58年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は平成17年3月31日までに大学を卒業する見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

さらにこの者のうち、「農学」については、改良普及員の資格を有する者又は平成17年3月31日までに取得する見込みの者に限る。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合格発表日	合格発表方法
		試験地	試験会場		
第1次試験	6月27日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森商業高等学校	7月9日 (予定)	合格者に書面で通知する者又は試験番号及び青森県庁及び青森内各厚労事務所に掲示する。また、ウェブ上に受験する。 (http://www.pref.aomori.jp/inji-i/sa/you.html)
			青森県立青森東高等学校		
第2次試験	7月下旬	青森市	青森県庁舎北棟	8月中旬	

5 試験の方法及び内容

試験	方法	内 容
教養試験		公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の五択択一式による筆記試験を行う。(50題、2時間30分)

第1次試験 専門試験	論文試験	職務の遂行に必要な職員、判断力、思考力等について記述試験を行う。	り行う。
	面接試験	主として人物について、集団面接及び個別面接により試験を行う。	
第2次試験	適性検査	公務員としての適性について、性格検査法による検査を行う。	
	身体検査	身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行う。	

6 受験の手続及び受付期間

(1) 受験の手続

受験申込用紙の入手方法	直接請求する場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、青森県内各農林水産事務所、青森県内各警察署で配布する。
	郵送で請求する場合	封筒の表に「上級試験案内請求」と朱書きし、筒(角2号)を貼ったあて先明記の返信用封筒に請求すること。
受験申込方法	ダウンロードする場合	ホームページから受験申込書をダウンロードすること。
	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼る。受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切りを貼って当人事務局に提出すること。
受験票の交付	郵送する場合	封筒の表に「上級試験申込」と朱書きし、簡易書留又は配達記録で当人事務局に送付すること。受験申込書に必要事項を記入し、必ず顔写真を貼る。受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切りを貼ること。折らずに郵送すること。
	受験票の交付	受験票は、受験申込書の持参・郵送を問わず6月11日(金)に発送する。なお、受験票が6月18日(金)までに返送されない場合は、速やかに当人事務局に連絡すること。

(2) 受付期間

5月19日(水)から6月7日(月)まで
(ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送の場合は、6月7日までの消印のあるもの限り受け付ける。

申込受付期間終了後の試験職種や試験地などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、当人事務委員会が作成する採用候補者名簿に登載される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は平成17年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

なお、「農学」の合格者については、平成17年3月31日までに改良普及員の資格を取得していなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例(平成10年青森県条例第57号)第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票もしくは本人であることを証明する書類を持参のうえ、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は受け付けない。)

試験	開示請求可能な者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合合得点	合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	

9 初任給その他の給与

初任給は、170,700円程度（平成16年4月採用の大学新卒者の場合）であり、6月、12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。（平成16年度は給料月額額の2%が減額されている。）

10 専門試験出題分野

試験職種	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、有機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学等
農学	栽培学理論、作物生理学、畜産一般、農業経済一般等 土壌肥料学、植物生理学、植物病理学、昆虫学、
農業土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利、土地改良、農地造成、農業造構、材料・施工、農業機械、農学一般等
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等

平成16年度青森県警察官採用試験（警察官A）公告

平成16年度青森県警察官採用試験（警察官A）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6 15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官A（男性））第1次試験については、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県及び警視庁と共同で行うものとする。

平成16年5月19日

青森県人事委員会委員長 増田孝介

1 試験の種類及び程度

種類	区分	採用予定日	程度
警察官採用試験（警察官A）	男性		大学卒業程度

（以下「警察官A試験」という。）

女性		平成16年10月1日				
男性		平成17年4月1日				
男性 / 武道指導（柔道）						
男性 / 武道指導（剣道）						
女性						

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種類	区分	青森県					警視庁
		埼玉県	千葉県	神奈川県	静岡県		
警察官A試験	男性	31人程度					
	男性	32人程度	3人程度	5人程度	3人程度	3人程度	
	男性 / 武道指導（柔道）	1人程度					
	男性 / 武道指導（剣道）	1人程度					
	女性	2人程度					
	女性	2人程度					

（警察官A（男性）受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。ただし、青森県を第2志望とすることはできない。）

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

(1) 受験資格は区分により異なる。

種類	区分	受験資格
警察官A 試験	男性	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は平成16年9月30日までに大学を卒業する者(人事委員会が同等の資格がある者を含む。)(以下「卒業する者」と認める者を含む。)(うち平成16年10月1日の採用に応じられる者)
	男性 男性/武 道(柔道)	
	男性/武 道(剣道)	
女性		昭和50年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は平成17年3月31日までに大学を卒業する者(人事委員会が同等の資格がある者を含む。)(以下「卒業する者」と認める者を含む。)(うち平成16年10月1日の採用に応じられる者)

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- 日本の国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
 - 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場所		合格発表	
		場 試験地	所 試験会場	発表日	発表方法

都県	第1次試験	第2次試験	試験日	試験時間	試験会場	試験科目	試験方法	試験内容
青森県	第1次試験	第2次試験	7月11日(日) (午前9時)	8月中旬	青森市	青森立高等学校 青森商業立保 青森県立警察 青森県立警察 青森県立警察	7月11日(日) (午前9時)	警察官として必要な一般的知識及び知能について、 大学卒業程度の五肢択一式による筆記試験を行う。 (50題、2時間30分) 解答は、マークシート方式により行う。
	第1次試験	第2次試験	8月中旬	8月中旬	青森市	青森立高等学校 青森商業立高等 青森商業立高等 青森商業立高等	7月11日(日) (午前9時)	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。

青森県以外の都県の合格発表日については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせること。

5 試験の方法及び内容

試験	方法	内容
第1次試験	教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、 大学卒業程度の五肢択一式による筆記試験を行う。 (50題、2時間30分) 解答は、マークシート方式により行う。
第2次試験	実技試験	武道(柔道・剣道)についての実技試験(警察官A (男性/武道指導(柔道・剣道)のみ)を行う。
	論文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。
	面接試験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。
第2次試験	適性検査	警察官としての適性について、性格検査法による検査を行う。
	体力検査	持久力、瞬発力及び筋力について検査を行う。
身長	160cm以上であること。	150cm以上であること。

試験	身体検査 [右の基準 により、 検査を行 う。]	体重	47kg以上であること。
		胸囲	78cm以上であること。
試験	視力	両眼とも視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。	
		色覚	正常であること。
		その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。
試験資格等の調査		上記項目のうち、視力については当日会場で検査し、その他の項目については医療機関等において検査した診断書の提出を求める。	受験申込書の記載事項の真偽等について調査する。

警察官A(男性)試験の身体検査では、志望する都県によっては多少基準が異なるところがあるので、青森県警察本部警務教養課に問い合わせること。

6 受験の手續及び受付期間

(1) 受験の手續

受験申込用紙の入手方法	直接請求する場合	青森県人事委員会事務局、青森県警察本部警務教養課、県内各警察署、農林水産事務所、青森県内各県税事務所及び本県の各県外情報センターで配布する。
	郵送で請求する場合	封筒の表に「警察官A試験案内請求」と朱書きし、筒(角2号)を貼付したうえで、青森県人事委員会事務局又は青森県警察本部警務教養課のいずれかに請求すること。
受験申込方法	ダウンロードする場合	ホームページから受験申込用紙をダウンロードすること。
	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼って青森県警察本部警務教養課に提出すること。
		封筒の表に「警察官A試験申込」と朱書きし、簡易書留又は配達記録で青森県警察本部警務

郵送する場合	教養課に送付すること。受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ることは住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼ること。受験申込書及び受験票は、折らずに郵送すること。
受験票の交付	受験票は、受験申込書の持参・郵送を問わず発送する。なお、受験票が7月6日(火)までに返送されない場合は、速やかに青森県警察本部警務教養課まで連絡すること。

(2) 受付期間

6月1日(火)から6月25日(金)まで

(ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送による場合は、6月25日までの消印のあるもの限り受け付ける。

申込受付期間終了後の試験区分や志望順位などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法及び時期

採用者は、各警察本部長又は警視總監からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は警察官A(男性)及び警察官A(女性)は平成16年10月1日、警察官A(男性)、警察官A(男性/武道指導(柔道))、警察官A(男性/武道指導(剣道))及び警察官A(女性)は平成17年4月1日以降となっているが、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

(3) その他

採用後は巡査となり、初任教養を受けるため6か月間警察学校(全寮制)に入校する。

警察学校を卒業後は警察署の交番に配置され、その後、本人の適性等により、刑事係、交通係、機動隊、警察音楽隊(カラーガード隊)、留置係などの業務に従事する。

8 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年青森県条例第57号）第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票もしくは本人であることを証明する書類を持参のうえ、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受け付けない。）

試験	開示請求可能な者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	青森県の第1次試験不合格者（青森県のみを志望した者）	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
	青森県の第1次試験不合格者（他都県を第2志望とした者）	第1次試験の順位及び総合得点	1月4日から1月間	
第2次試験	青森県の第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	

9 昇任、初任給その他の給与

(1) 昇任

本人の努力次第で上級の警察官に昇任できる。

(2) 初任給その他の給与

ア 青森県の場合（平成16年4月現在）

初任給	手当関係	被服
185,900円	6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、防寒衣等が支給される。

上記のほか、定期昇給制度、共済年金制度、福利厚生制度等がある。

平成16年度は給料月額額の2%が減額されている。

イ 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭